

### 類型該当性の自己申告書

志望専攻： \_\_\_\_\_

氏名： \_\_\_\_\_

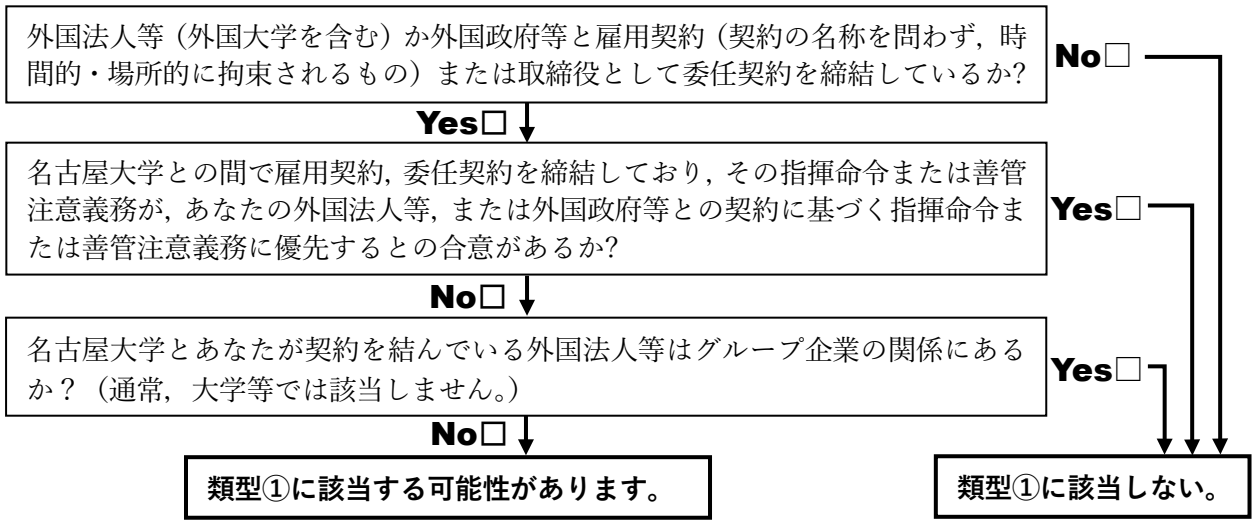
名古屋大学に出願する全ての受験者の方には、「外国為替及び外国貿易法」に基づく「みなし輸出」の対象者に該当するかを自己申告で確認させていただいております。  
ご自身の立場について下記に従い確認いただき、本様式を出願書類と一緒にご提出ください。

1. 下の【類型該当性判断のフローチャート】においてYes/Noのいずれか該当する□にチェックを入れてください。その実施結果を下にチェックしてください。

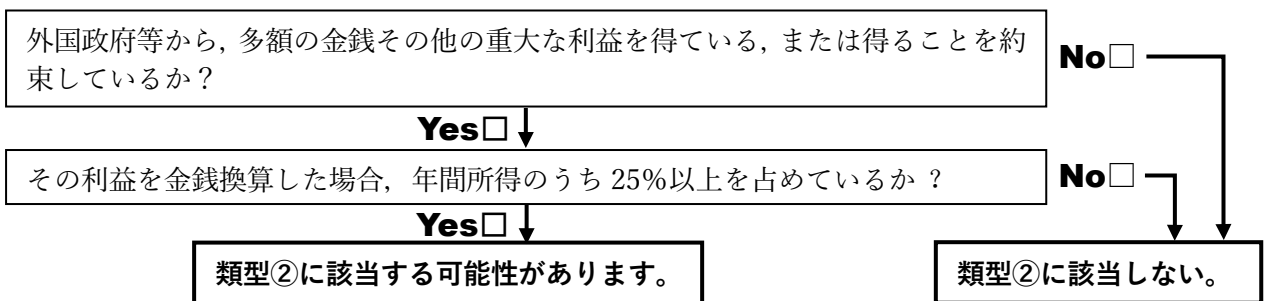
類型①に該当     類型②に該当     類型③に該当     いずれにも該当しない

#### 【類型該当性判断のフローチャート】

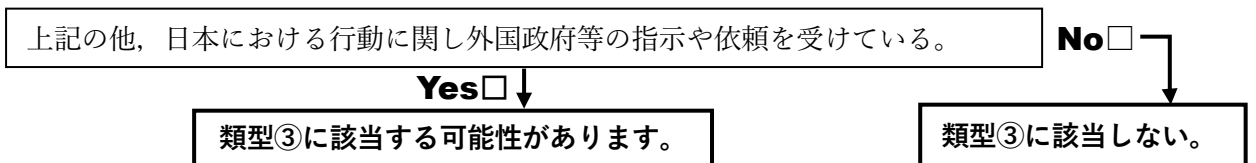
類型①



類型②



類型③



2. 上の類型①～③に該当する方は、下にその理由を記載し、根拠資料を提出してください。

・ 該当性の理由  
( \_\_\_\_\_ )  
例：〇〇機関に雇用されている、〇〇から資金提供・奨学金を取得している、もしくは予定など

・ 根拠資料  
( \_\_\_\_\_ )  
例：海外機関の雇用証明書(雇用通知書・契約書)、海外機関からの資金提供通知書(個人)、奨学金の受給通知もしくは申請書など

3. 類型該当性の判断について不明な場合は下記にお問合せください。  
名古屋大学学術研究・産学官連携推進本部 安全保障輸出管理事務局  
E-mail： [anzen@aip.nagoya-u.ac.jp](mailto:anzen@aip.nagoya-u.ac.jp) TEL：052-747-6702